

2026年 保育所等の利用調整に関する日程表

2026/8/10

申込み締切日等		利用希望日	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日	2027年 1月1日	2027年 2月1日	2027年 3月1日	2027年 4月1日
申込み書 受付開始日			2/2(月)	3/2(月)	4/1(水)	5/1(金)	6/1(月)	7/1(水)	8/3(月)	9/1(火)	10/1(木)	11/2(月)		
面談期間 ※1		市役所 保育運営課	12/1(月) ～1/30(金)	2/2(月) ～3/31(火)	4/1(水) ～4/30(木)	5/1(金) ～5/29(金)	6/1(月) ～6/30(火)	7/1(水) ～7/31(金)	8/3(月) ～8/31(月)	9/1(火) ～9/30(水)	9/1(火)	～ 10/30(金)		9/1(火) ～11/16(月)
受付 終了日	郵送 ※2 オンライン ※3 窓口 ※4	市役所 保育入園課	3/25(水)	4/24(金)	5/25(月)	6/25(木)	7/24(金)	8/25(火)	9/25(金)	10/23(金)	11/25(水)	11/30(月)		11/30(月)
申込内容の修正・ 不足書類の提出期限 ※5			3/31(火)	4/30(木)	5/29(金)	6/30(火)	7/31(金)	8/31(月)	9/30(水)	10/30(金)	11/30(月)	11/30(月)		12/18(金)
申込みの取下げ期限														1/8(金)
利用調整会議日			4/13(月)	5/13(水)	6/10(水)	7/10(金)	8/13(木)	9/10(木)	10/13(火)	11/11(水)	12/10(木)	12/22(火)	12/25(金)	2027年2月上旬

- ・(※1) 疾病・障害・発達面に心配がある児童は、保育園で受け入れを行うにあたり、支援の必要性を確認させていただくため、保育運営課での面談等が必要になります。面談は事前の電話予約のうえ、保育運営課窓口で行います。面談実施期間は上記の表のとおりですが、面談のご予約のお電話はいつでもお受けしております。
- ・(※2) 申込書類を郵送される場合は、紛失や漏えいなどを防ぐため、追跡可能な方法(特定記録郵便、簡易書留、レターパックなど)でご提出ください。
- ・(※3) 【新規申請】ぴったりサービス(国が運営する行政手続のオンライン窓口)、【転園申請】船橋市スマート申請サービスによるオンライン申請も受付できます。ただし、「主治医の意見書」を添付する場合は、別途原本を保育入園課へ郵送してください。
- ・(※4) ご相談・申請書類のご提出先は、船橋市役所本庁舎(船橋市湊町2丁目10番25号)3階の保育入園課窓口のみです。出張所・連絡所等ではご相談や申請書類はお受けできませんのでご注意ください。
- ・(※5) 申込内容の修正には、希望施設の「追加」・「希望順位の変更」・「削除」、「きょうだい同時申込み時の利用承諾条件(同時・同園限定など)の変更」、「育休明けでの申込時の復職希望に関する変更」が該当します。
- ・保育所等 … 認可の「保育所」、「認定こども園」、「小規模保育事業所」、「家庭的保育事業者」を指します。
- ・利用を希望する保育所等の事前見学は、保育所等に予約のうえできる限り行うようにしてください。
- ・利用調整の結果通知は、「初回希望月」、「4月」、「利用承諾月」に発送しており、通常、利用調整会議の市役所翌開庁日までに発送いたします。(※ただし、4月利用調整結果の発送日は通常とは異なります。)
- ・利用調整結果についての問い合わせ対応は、結果通知の発送日の3開庁日からとなります。(※ただし、4月1次利用調整結果は、原則通知の到着をお待ちください。)